（証券コード：９８５７）
平成27年６月９日

株　主　各　位

大阪市西区北堀江四丁目１番７号
英和株式会社
代表取締役社長　阿　部　健　治

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　大阪市西区北堀江四丁目１番７号
　当社本社　５階　大会議室
　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．株主総会の目的事項

報告事項
１．第68期〔平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで〕事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第68期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○事業報告、連結計算書類及び計算書類、株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.eiwa-net.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税後の個人消費の回復に遅れが見られたものの、政府の経済対策や日本銀行による金融緩和政策を背景に株価の回復や円安が進み、輸出関連企業の業績改善や設備投資の持ち直しが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの既存事業領域である石油化学、鉄鋼、機械製造業界等においては、設備の統合や海外生産の増加により国内での生産増強を目的とした新規設備投資には未だ慎重なものの、企業収益の改善により、安心・安全・品質の維持・向上に繋がる老朽化設備の更新投資には回復の動きが見られております。

このような状況下、当社グループにおきましては、経営基本方針として「経営資源の有効活用による新たな成長への挑戦」を継続し、産業構造の変化に対応した強固な経営基盤作りを推し進めました。顧客密着営業の強化を引き続き重点営業戦略とし、工場設備の自動化、ネットワーク化関連システムの販売強化、新エネルギー市場への深耕、オイル清浄度管理他設備保全機器の拡販、災害対策・省エネ・環境に対応した新たな産業機械商材の発掘に注力いたしました。

その結果、プラント・エンジニアリング、石油化学、機械製造業等での設備更新投資が堅調で、当社グループの主力商品である工業用計測制御機器の売上が増加いたしました。また、政府補正予算による官公庁向け災害対策用特殊車両や一般産業車両、メガソーラー関連付帯機器の販売が好調に推移し、産業機械の売上が大きく伸長いたしました。当連結会計年度の売上高は343億38百万円（前連結会計年度比12.8％増）となり、売上総利益52億２百万円（前連結会計年度比14.0％増）、営業利益10億８百万円（前連結会計年度比49.0％増）、経常利益10億30百万円（前連結会計年度比44.5％増）、当期純利益は５億84百万円（前連結会計年度比55.1％増）となり、前連結会計年度比大幅な増収増益を達成いたしました。

当連結会計年度の品目別売上高は次のとおりであります。

区　　分	金　額（百万円）	対前連結会計年度増減率（%）	構成比（%）
工業用計測制御機器	16,312	2.9	47.5
環境計測・分析機器	2,517	△0.5	7.3
測定・検査機器	1,762	△2.8	5.2
産　業　機　械	13,746	34.0	40.0
合　　計	34,338	12.8	100.0

（工業用計測制御機器）

工業用計測制御機器につきましては、各業界において設備更新投資が堅調で、中でもプラント・エンジニアリングや機械製造業向け工業用センサーの売上が伸長し、前連結会計年度比2.9%増となりました。

（環境計測・分析機器）

環境計測・分析機器につきましては、各業界において老朽化した水質・ガス・大気分析機器の更新案件が堅調に推移したものの、大型の設備更新がなく、前連結会計年度比0.5%減となりました。

（測定・検査機器）

測定・検査機器につきましては、フィルム製造業や機械製造業において生産設備用検査機器が増加したものの、大型の設備更新がなく、前連結会計年度比2.8%減となりました。

（産業機械）

産業機械につきましては、ポンプ・バルブや産業機械等の設備更新案件が堅調で、また、災害対策車両やメガソーラー関連付帯機器の販売が伸長し、前連結会計年度比34.0%増となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資等の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中の新設、拡充

・当社：会計システム更新、社内通信機器等導入に17,126千円の投資を行いました。

・子会社：特記すべき事項はありません。

②重要な固定資産の売却、撤去、滅失

・当社：該当事項はありません。

・子会社：該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力取扱商品である工業用計測制御機器の国内市場は顧客設備の統合による市場の縮小と成熟化が進み、価格競争も厳しく収益力が低下しております。今後も持続的成長を続け、健全な企業として生き残る為、当社グループが保有している「人・モノ・金・情報・技術等」の経営資源を最大限有効活用し、新たな成長と強靭な収益構造の確立を目指した事業展開を行ってまいります。既存事業領域においては、顧客密着営業の強化と付加価値営業の推進により、新たな商材の発掘と収益力の向上を図るとともに、子会社を含む事業投資分野の積極的推進により収益の改善を進めてまいります。更に、商材の拡充と国内販売体制強化を目的とした企業買収も視野に入れ、業績の維持・向上と業容の拡大に努めてまいります。

また、経済のグローバル化により、当社グループの事業領域における各企業においては、今後も国内から海外への工場移転が進むと考えており、工業用計測制御機器の販売を拡大していくためには海外展開も必要であります。日系素材産業が多く進出している中国市場を引き続き海外重点市場と位置付け、上海市と広州市に販売拠点を構える現地法人と日本国内セールスネットワークとの連携を強化し、更なる事業拡大を図ってまいります。

管理面におきましては、品質/環境マネジメントシステムの推進と、リスク/コンプライアンス委員会の活動を通して、企業活動における法令順守、反社会的勢力排除、公正性、倫理性を確保するとともに、お客様が満足できる品質の製品・サービスの提供、地球環境保全活動の推進、災害時の事業継続計画の整備等を実施することで、持続可能な企業経営を進めてまいります。また、子会社を含む当社グループ全体の内部統制システムの継続的改善と財務報告に係る内部統制報告制度の適確な運用を通じて、株主その他ステークホルダーの期待に応えられるコーポレート・ガバナンス体制の維持・向上に努めてまいります。

当社は重点実施方針として、人材育成の向上を最重要課題の一つに掲げ、社内教育制度の充実に力を入れております。厳しい企業間競争に打ち勝ち、市場の国際化に対応できる、販売力、提案力、情報収集能力等十分な力量を持った人材を育成するとともに、社員一人一人が当事者意識を強く持って行動する現場力の強化と、それを統合する社内総合力の強化を図り、経営計画の実現に邁進してまいる所存ですので、何卒今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第65期 平成24年3月期	第66期 平成25年3月期	第67期 平成26年3月期	第68期（当連結会計年度） 平成27年3月期
売上高（百万円）	28,087	26,908	30,446	34,338
経常利益（百万円）	695	569	713	1,030
当期純利益（百万円）	340	312	376	584
1株当たり当期純利益（円）	53.72	49.39	59.49	92.35
総資産（百万円）	18,615	17,446	20,350	21,758
純資産（百万円）	6,625	6,859	7,190	7,754
1株当たり純資産額（円）	1,045.91	1,082.93	1,135.13	1,225.19

（注）1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双葉テック株式会社	99,650千円	100.0%	計測・制御機器、油・空圧機器の製造
東武機器株式会社	45,000千円	100.0%	計測・制御機器等の販売及び電気・計装工事の設計並びに施工
英和双合儀器商貿（上海）有限公司	150,000千円	100.0%	計測・制御機器等の販売及び輸出入

（注）当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、下記商品群を中心とする工業用機械設備等の国内販売（一部製造販売）及び輸出入の業務を行っております。

区　　分	商　品　群	主　　要　　商　　品
工業用計測制御機器	工業用センサー	圧力計、圧力発信器、温度計、温度発信器、流量計、流量発信器、液面計、液面発信器、回転計、濃度計、水分計、露点計、湿度計、ロードセル
	制　御　機　器	PLC、コンピューター、インバーター、台数制御器、モーター負荷装置、近接スイッチ、制御盤、調節計
	受　信　機　器	記録計、指示計、データーロガー、パネルメーター
	情報通信・変換機器	変換器、多重信号伝送機器、通信機器、テレメーター、電子表示器、CCTV
	その他の工業用計測制御機器	電子部品、計測制御システム、静電気コントロールシステム、アレスター、無停電電源装置（UPS）
環境計測・分析機器	水質・ガス・大気分析機器	水質計、ガス分析計、ガス検知・警報器、酸素検知・警報器
	気象観測機器	地震計、気象計
	振動・騒音・臭気測定機器	振動計、騒音計、振動監視器、臭気測定器
測定・検査機器	形状検査・試験機器	真円度測定器、三次元座標測定機、表面あらさ形状測定機、形状欠陥検査装置、シート面欠陥検査
	非破壊検査・試験機器	工業用内視鏡、厚さ計、探傷器
	材料検査・試験機器	粘度計、長さ計、硬度計、引張試験機
	その他の測定・検査機器	ラインモニター、圧力試験器、温度試験器、シミュレーター、検査システム装置、画像位置決め装置、画像処理装置、はかり、歪測定器、電流・電圧・電力測定機器、ラボ用分析機器、アナライザー

区　　分	商　品　群	主　　要　　商　　品
産　業　機　械	油・空圧装置	油・空圧システム、油圧機器、空圧機器
	ポンプ・バルブ機器	ポンプ・バルブ類
	計　量　装　置	自動計量システム
	道路維持機械	路面清掃車、産業清掃車、吸引車、散水・散布車、道路建設機械
	廃棄物処理・再資源化設備	焼却設備、炭化装置、乾燥装置、選別装置、生ゴミ処理装置、処分場施設・資材、焼却灰溶融設備、破砕・粉砕装置、圧縮減容装置、コンポスト化装置、汚泥処理設備、廃プラスチック再資源化装置、建設廃材再資源化設備、蓄糞堆肥化装置、ごみ固形燃料化設備、廃自動車再資源化設備、燃料灰再資源化装置
	エネルギー関連設備	自家発電装置、ミニ水力発電装置、太陽光発電装置、風力発電装置、省エネルギーシステム、コージェネレーター、ごみ発電システム、バイオガスプラント、バイオガス関連装置、燃料電池装置、燃料電池評価装置、燃料電池標準セル、燃料電池周辺機器、地熱利用熱源システム、工業排水温度差発電装置
	大気汚染・水質汚濁防止装置	廃ガス処理装置、脱臭装置、除塵機、集塵装置、ダイオキシン除去装置、排水処理装置、脱水装置、粉塵防止装置
	その他の産業機械	ロボット、自動組立システム、包装設備、火災警報・消火装置、監視カメラ、舶用機器、洗浄装置、電源装置、接岸装置、OA機器、保守定修、立体駐車設備、駐輪場設備、駐車場管制システム、循環濾過装置、金属イオン滅菌装置、輸送・搬送装置、防災用特殊車両、オイル濾過システム、オイル清浄度管理システム

(8) 主要な営業所及び工場

（当社）

名称	所在地	店舗数	所在地	店舗数	所在地	店舗数
本社	大阪府大阪市		—	—	—	—
東京本社	東京都品川区		—	—	—	—
営業所	北海道	2	宮城県	1	栃木県	1
	茨城県	3	新潟県	2	群馬県	1
	埼玉県	1	千葉県	1	神奈川県	1
	静岡県	1	富山県	1	愛知県	1
	三重県	1	滋賀県	1	兵庫県	2
	岡山県	1	香川県	1	広島県	1
	山口県	1	福岡県	1	大分県	1
	熊本県	1				
出張所	青森県	1	秋田県	1	和歌山県	1
	愛媛県	1	広島県	1	長崎県	1

（子会社）

双葉テック株式会社	大阪府堺市
東武機器株式会社本社	宮城県仙台市
英和双合儀器商貿（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計 年度比増減
288名	5名増

（注）従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（年間の平均人員）102名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	540,000千円
株式会社百十四銀行	200,000千円
株式会社三井住友銀行	193,261千円
日本生命保険相互会社	100,000千円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	100,000千円

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　20,710,800株

(2) 発行済株式の総数　6,470,000株

(3) 株主数　2,483名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
阿部健治	416,339株	6.57%
東京計器株式会社	246,840株	3.89%
阿部和男	241,700株	3.81%
松村展行	230,000株	3.63%
長野計器株式会社	206,600株	3.26%
阿部英男	175,366株	2.77%
英和社員持株会	173,213株	2.73%
株式会社百十四銀行	165,188株	2.60%
伊藤信子	85,600株	1.35%
滝川珠代	84,800株	1.33%

（注）持株比率は、自己株式数（140,764株）を除いて算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
阿　部　健　治	代表取締役社長	
山　枡　理　伸	取締役常務執行役員（管理本部長）	
佃　　雅　夫	取締役常務執行役員（営業本部長）	
阿　部　吉　典	取締役執行役員（営業副本部長）	
原　　司　朗	取締役	
阿　部　和　男	常勤監査役	
仲　林　信　至	監査役	仲林塗料株式会社 代表取締役社長
藤　田　　傑	監査役	藤田傑税理士事務所代表

(注) 1．地位及び担当は、平成27年３月31日現在で記載しております。

2．当社の監査役のうち仲林信至氏及び藤田　傑氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であります。

3．社外監査役藤田　傑氏は税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4．当社は監査役会設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行うとともに、独立役員である２名の社外監査役を含む３名の監査役による客観的で公正な監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としており、社外取締役は選任いたしておりません。各監査役は、担うべき法的な役割を果たした上で、各々経営管理、会計・税務等に関する専門的な知識や経験等を活かしながら、経営陣から一定の距離をおいた立場で、客観的かつ公正な視点及び一般株主の利益保護の観点から取締役会への助言を行っております。取締役会としては、これら監査役による監査結果及び助言に対し高くかつ十分に尊重して企業経営にあたっております。

また、当社は国内取引が大勢を占める一般的な計測機器販売商社で、社内取締役を能力・経験面で補完して更に当社の業績向上と発展に資する有能な社外取締役候補者を選定することは大変困難であり、適切な社外取締役候補者が見つかっていない現時点においては、拙速に社外取締役候補者を選ぶよりも、現時点の体制の方が、企業価値の向上に資すると思料され、よって社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

なお、当社は、容易に適切な社外取締役候補者が見つからないことをも考慮し、これに代替・類似する措置として、近年社外大手商社より企業経営並びに海外取引経験豊富な人材を常勤取締役として２名招き入れ、内部統制体制の強化・維持と業容拡大により、一般株主を始めとするステークホルダー各位の期待に応える持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に鋭意努力いたしております。

また、今後につきましては、当社の業務を理解し、当社の企業価値向上に資する社外取締役候補者の招聘に努力するとともに、監査等委員会設置会社への移行も視野に入れながら、ガバナンスの向上を検討していきたいと考えております。

＜ご参考＞当社の執行役員制度により、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

氏　　名	地位及び担当
村　本　行　弘	執行役員（営業推進第２部長）
辻　　康　男	執行役員（東武機器株式会社出向取締役副社長）

(注) １．地位及び担当は、平成27年３月31日現在で記載しております。

２．平成27年４月１日付をもって、以下のとおり執行役員の担当を一部変更しております。

氏　　名	地位及び担当
村　本　行　弘	執行役員（双葉テック株式会社出向　副社長）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (—)	135,584 (—)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	18,588 (6,888)
計	8	154,172

(注) 1．使用人兼務取締役はおりません。
2．取締役の報酬等の額には、当事業年度の取締役賞与引当額20,000千円が含まれております。
3．上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役５名で9,294千円、監査役３名で1,068千円（うち社外２名で168千円））が含まれております。
4．前事業年度（平成26年３月期）の役員退職慰労引当金額（過去からの積立金総額）は、128,279千円（取締役５名で124,054千円、監査役３名で4,225千円（うち社外２名で1,675千円））であります。

(3) 社外役員に関する事項

監査役

①重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	仲　林　信　至	仲林塗料株式会社	代表取締役社長	当社と仲林塗料株式会社との間に重要な取引関係はありません。
監査役	藤　田　　傑	藤田傑税理士事務所	代表	当社と藤田傑税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
監査役	仲　林　信　至	当事業年度開催の取締役会20回（臨時のものを含む）のうち13回に出席、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に会社代表者としての見地から、必要に応じて公正な意見の表明を行いました。
監査役	藤　田　　傑	当事業年度開催の取締役会20回（臨時のものを含む）のうち13回に出席、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に税理士として税務もしくは財務的な見地から、必要に応じて公正な意見の表明を行いました。

③責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い額としております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第２条第１項の業務にかかる報酬等の額（注）

29,750千円

②公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務にかかる報酬等の額

―千円

③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

29,750千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い額としております。

６．会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（最終改定日　平成27年４月14日）

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人が法令及び定款の遵守を徹底する体制を構築するために、コンプライアンス管理規程を作成するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。

② 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じトップマネジメント、取締役会、監査役会に報告される体制を構築しております。

③ 担当取締役は、コンプライアンス管理規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス管理規程に基づく検証の実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、内部通報制度の周知徹底を図っております。

④ 役職員行動規範に、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断することを定め、当該勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとることとしております。

(2)取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱については、当社社内規程「文書管理規程」及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行うこととしております。

② 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築しております。

③ 前２項に係る事務は、リスクマネジメント担当取締役が所管し、①項の検証・見直しの経過、②項のデータベースの運用・管理について、定期的に取締役会に報告しております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置し、社長がその事務を管掌しております。

② 監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行うこととしております。

③ 監査部の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役を委員長とする社内規程「リスクマネジメント管理規程」に基づくリスクマネジメント委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

④ 監査部の活動を円滑にするため、リスクマネジメント管理規程、コンプライアンス管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等)、各種要領、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、監査部の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに監査部に報告するよう指導しております。

⑤ リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、使用人に対する研修等を企画実行しております。

(4)取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に策定される中期３ヵ年経営計画及び年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。また、経営目標が当初の計画どおりに進捗しているかについては、経営戦略会議または総合部会の業績報告を通じて定期的に検査を行っております。

② 業務執行のマネジメントについては、当社は任意の執行役員制度を採用しており、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守させ、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役及び全監査役に配布される体制をとるものとしております。

③ 日常の取締役の職務執行が適正・効率的に行われるように、その業務執行の決定・プロセスの効率性については取締役会で十分な検証を行った後、職務権限規程、業務分掌規程等により権限の委譲が行われている事項について執行を指示し、各レベルの責任者が意思決定ルールにより業務を遂行することとしております。

(5)当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確保しております。

② 当社は、リスクマネジメント管理規程に基づき、各子会社を当社の１部署と考え、四半期ごとに、直接リスクマネジメント委員会の担当者が子会社のリスク情報の有無を監査することで、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

③ リスクマネジメント委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。

④ 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、リスクマネジメント委員会は、親会社の監査部及び子会社の監査役またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行うこととしております。

⑤ 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させることとしております。

⑥ 適用範囲に子会社を含めた行動規範及び子会社各社においてコンプライアンス管理規程を作成し、当社グループ全ての役職員に周知徹底することで、グループ全体の業務の適正化を図っております。

⑦ 当社及び子会社各社においてコンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ役職員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談または通報を適正に処理することができる体制を構築しております。

⑧ 各子会社の規模や業態等に応じて、適正な数の監査役あるいはコンプライアンス推進担当者を配置するとともに、当社及び子会社の役職員に対し、法令遵守等に関する研修または情報提供を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

(6)監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人（以下「監査役スタッフ」といいます。）を配置するものとし、配置にあたっては具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。

② 監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。

③ 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要といたします。

④ 監査役は、必要に応じ、監査役スタッフへ調査及び情報収集に関する権限を付与することができることとしております。

(7)当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。

② 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりであります。

・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
・当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
・内部通報制度の運用及び通報の内容
・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

③ 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、ただちにコンプライアンス相談窓口を通じ、直接または間接的に当社の監査役に対して報告を行うこととしております。

④ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(8)その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役社長を責任者として、管理本部長、財務を担当する取締役等及び監査部長を委員とする監査体制検討委員会を設置し、オブザーバーとして各監査役が参加することとしております。

② 同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないこととなっております。

③ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第３８８条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに前払い費用等を支払うこととしております。

(9)財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を策定し、これに基づき業務を運用しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**18,656,605**	**流動負債**	**12,897,205**
現金及び預金	3,205,996	支払手形及び買掛金	11,087,810
受取手形及び売掛金	14,419,580	1年内返済予定の長期借入金	583,261
リース投資資産	55,046	未払法人税等	291,581
有価証券	50,035	未払消費税等	162,230
商品及び製品	560,275	賞与引当金	426,840
仕掛品	29,312	役員賞与引当金	24,000
原材料	54,680	その他	321,480
繰延税金資産	191,709		
その他	91,437		
貸倒引当金	△1,468		
固定資産	**3,101,544**	**固定負債**	**1,106,407**
有形固定資産	**1,488,233**	長期借入金	550,000
建物及び構築物	475,801	役員退職慰労引当金	173,965
土地	967,349	退職給付に係る負債	304,499
その他	45,082	繰延税金負債	4,263
		その他	73,680
無形固定資産	**166,237**	**負債合計**	**14,003,613**
		【 純資産の部 】	
投資その他の資産	**1,447,074**		
投資有価証券	413,079	**株主資本**	**7,575,673**
保険積立金	643,952	**資本金**	**1,533,400**
繰延税金資産	123,416	**資本剰余金**	**1,567,550**
その他	316,781	**利益剰余金**	**4,525,461**
貸倒引当金	△50,155	**自己株式**	**△50,737**
		その他の包括利益累計額	**178,862**
		その他有価証券評価差額金	112,133
		為替換算調整勘定	17,040
		退職給付に係る調整累計額	49,688
		純資産合計	**7,754,536**
資産合計	**21,758,150**	**負債・純資産合計**	**21,758,150**

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		34,338,184
売上原価		29,135,837
売上総利益		**5,202,347**
販売費及び一般管理費		4,193,548
営業利益		**1,008,798**
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,580	
仕入割引	20,484	
その他	23,886	54,951
営業外費用		
支払利息	13,344	
売上割引	3,468	
その他	16,388	33,200
経常利益		**1,030,549**
税金等調整前当期純利益		**1,030,549**
法人税、住民税及び事業税		466,017
法人税等調整額		△19,977
少数株主損益調整前当期純利益		**584,508**
当期純利益		**584,508**

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,533,400	1,567,550	4,035,941	△48,626	7,088,265
当期変動額					
剰余金の配当			△94,989		△94,989
当期純利益			584,508		584,508
自己株式の取得				△2,110	△2,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	489,519	△2,110	487,408
当期末残高	1,533,400	1,567,550	4,525,461	△50,737	7,575,673

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	81,996	6,512	13,448	101,958	7,190,223
当期変動額					
剰余金の配当					△94,989
当期純利益					584,508
自己株式の取得					△2,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,137	10,527	36,239	76,904	76,904
当期変動額合計	30,137	10,527	36,239	76,904	564,313
当期末残高	112,133	17,040	49,688	178,862	7,754,536

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数	３社
(2) 連結子会社の名称	双葉テック株式会社 英和双合儀器商貿（上海）有限公司 東武機器株式会社

当社の連結子会社であったエラン株式会社は、平成26年４月１日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

なお、非連結子会社はありません。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、双葉テック株式会社、東武機器株式会社の決算日は、連結決算日と一致しておりますが、英和双合儀器商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

3．会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　８～50年

② 無形固定資産
自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100％を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給費に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④　ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

　為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

　ヘッジ手段・・・為替予約

　ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

　リスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で一定の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

　為替予約の締結時にリスク管理方針に従い、為替予約を外貨建金銭債権債務等に振当てることで、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されることから有効性の判定を省略しております。

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却しております。

⑥　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

　「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

　退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項

に定める経過的な取扱いに従っております。
　この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、並びに、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産

投資有価証券　21,180千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　1,302,508千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　6,470,000株

2．剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	63,342千円	10円	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日取締役会	普通株式	31,646千円	5円	平成26年9月30日	平成26年12月3日

基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	107,597千円	17円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

（注）本配当金の原資は、利益剰余金であります。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金の一部には輸出取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を目的とした為替予約取引を行っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として、株式と国債であり、主に資金の運用及び取引先企業との関係の維持、強化を目的として保有しております。時価のあるものにつきましては、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期毎に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。買掛金の一部につきましては、輸入取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは、デリバティブ取引を利用してヘッジ取引を目的とした為替予約取引を行っております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。

また、デリバティブ取引はリスク管理方針に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、３.会計処理基準に関する事項、（４）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項、④ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	3,205,996	3,205,996	―
(2) 受取手形及び売掛金	14,419,580	14,419,580	―
(3) 有価証券			
その他有価証券	50,035	50,035	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	362,645	362,645	―
(5) 支払手形及び買掛金	(11,087,810)	(11,087,810)	―
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(583,261)	(583,261)	―
(7) 未払法人税等	(291,581)	(291,581)	―
(8) 未払消費税等	(162,230)	(162,230)	―
(9) 長期借入金	(550,000)	(543,836)	△6,163
(10) デリバティブ取引	―	―	―

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、並びに (4) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 未払法人税等、並びに (8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（9）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（10）デリバティブ取引

デリバティブ取引は全て為替予約の振当処理の要件を満たし、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または当該買掛金の時価に含めて記載しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額50,434千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額	1,225円19銭
（2）1株当たり当期純利益	92円35銭

貸 借 対 照 表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**17,344,535**	**流動負債**	**12,379,454**
現金及び預金	2,608,983	支払手形	6,810,302
受取手形	2,796,340	買掛金	3,854,098
売掛金	11,066,912	1年内返済予定の長期借入金	583,261
リース投資資産	55,046	未払金	105,568
商品	522,523	未払費用	67,869
前渡金	18,558	未払法人税等	277,713
前払費用	42,405	未払消費税等	142,328
関係会社短期貸付金	43,261	前受金	87,756
繰延税金資産	179,903	預り金	28,445
その他	11,990	賞与引当金	402,000
貸倒引当金	△1,391	役員賞与引当金	20,000
		その他	110
固定資産	**3,628,223**	**固定負債**	**1,059,279**
有形固定資産	**1,275,890**	長期借入金	550,000
建物	444,259	退職給付引当金	356,198
構築物	6,289	役員退職慰労引当金	152,401
機械及び装置	399	その他	680
工具器具及び備品	34,922		
土地	790,020	**負債合計**	**13,438,733**
		【 純資産の部 】	
無形固定資産	**39,995**	**株主資本**	**7,427,131**
ソフトウェア	26,668	**資本金**	**1,533,400**
その他	13,326	**資本剰余金**	**1,567,550**
		資本準備金	1,565,390
投資その他の資産	**2,312,337**	その他資本剰余金	2,160
投資有価証券	380,758	**利益剰余金**	**4,376,918**
関係会社株式	906,448	利益準備金	114,525
関係会社出資金	44,700	その他利益剰余金	4,262,393
破産更生債権等	3,055	買換資産圧縮積立金	37,914
差入保証金	276,911	配当平均積立金	170,000
保険積立金	608,369	別途積立金	3,430,000
繰延税金資産	139,236	繰越利益剰余金	624,479
その他	3,012	**自己株式**	**△50,737**
貸倒引当金	△50,155	**評価・換算差額等**	**106,894**
		その他有価証券評価差額金	106,894
		純資産合計	**7,534,025**
資産合計	**20,972,759**	**負債・純資産合計**	**20,972,759**

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		32,271,557
売上原価		27,540,357
売上総利益		**4,731,199**
販売費及び一般管理費		3,765,620
営業利益		**965,578**
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,298	
仕入割引	15,595	
その他	15,534	40,428
営業外費用		
支払利息	14,251	
売上割引	2,710	
その他	14,455	31,417
経常利益		**974,589**
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	7,437	7,437
税引前当期純利益		**982,026**
法人税、住民税及び事業税		431,439
法人税等調整額		△14,703
当期純利益		**565,291**

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
税率変更に伴う変動額				
配当平均積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,525	37,646	155,000	3,220,000	379,445	3,906,616
当期変動額						
剰余金の配当					△94,989	△94,989
圧縮積立金の取崩		△1,700			1,700	—
税率変更に伴う変動額		1,968			△1,968	—
配当平均積立金の積立			15,000		△15,000	—
別途積立金の積立				210,000	△210,000	—
当期純利益					565,291	565,291
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	267	15,000	210,000	245,034	470,301
当期末残高	114,525	37,914	170,000	3,430,000	624,479	4,376,918

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△48,626	6,958,940	80,513	80,513	7,039,453
当期変動額					
剰余金の配当		△94,989			△94,989
圧縮積立金の取崩		—			—
税率変更に伴う変動額		—			—
配当平均積立金の積立		—			—
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		565,291			565,291
自己株式の取得	△2,110	△2,110			△2,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			26,380	26,380	26,380
当期変動額合計	△2,110	468,190	26,380	26,380	494,571
当期末残高	△50,737	7,427,131	106,894	106,894	7,534,025

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

会計処理基準に関する事項

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
② たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法を採用しております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　８～50年
無形固定資産	
自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数の（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100％を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で一定の範囲内で為替予約を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従い、為替予約を外貨建金銭債権債務等に振当てることで、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されることから有効性の判定を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金及び繰越利益剰余金、並びに、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額	1,106,140千円
2．保証債務	
双葉テック㈱	
営業取引上の債務に対する保証債務	49,321千円
3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	128,059千円
短期金銭債務	28,630千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	252,093千円
仕入高	344,944千円
その他の営業取引高	507千円
営業取引以外の取引高	3,345千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	140,764株

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	132,660千円
役員退職慰労引当金	49,073千円
退職給付引当金	114,743千円
退職給付信託有価証券	55,094千円
投資有価証券等評価損	76,988千円
関係会社出資金評価損	33,906千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,135千円
その他	55,026千円
繰延税金資産小計	533,627千円
評価性引当額	△175,133千円
繰延税金資産合計	358,494千円

2．繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

買換資産圧縮積立金	18,066千円
その他有価証券評価差額金	21,287千円
繰延税金負債合計	39,353千円
繰延税金資産の純額	319,140千円

1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額	1,190円35銭
（2）1株当たり当期純利益	89円31銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

英　和　株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢　倉　幸　裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、英和株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

英　和　株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　倉　幸　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、英和株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部及び部門長その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営戦略会議、リスクマネジメント/コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及びその他使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務の監査を実施いたし、並びに事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2、監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

英　和　株式会社　監　査　役　会

常　勤　監　査　役　阿　部　和　男㊞

社　外　監　査　役　仲　林　信　至㊞

社　外　監　査　役　藤　田　　傑㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社の配当政策は、安定・維持の観点から、普通配当として１株につき年10円を最低限維持するとともに、事業展開を総合的に勘案したうえで、業績向上に伴う配当の増額や記念配当を実施し、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としており、目標配当性向は30％であります。

上記基本方針に、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たりの配当金を、17円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、107,597,012円となります。

これにより、当期の配当金につきましては、中間配当金１株につき5円と合わせまして、１株当たりの年間配当金は22円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月26日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	300,000,000円
配当平均積立金	30,000,000円

（２）減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	330,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約の締結対象者の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条及び第31条を変更するものであります。なお、現行定款第30条の変更を議案として提出することにつきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（取締役の責任免除） 第30条　（条文省略） ②　当会社は、社外取締役との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金１００万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第30条　（現行どおり） ②　当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金１００万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。
（監査役の責任免除） 第31条　（条文省略） ②　当会社は、社外監査役との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金１００万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	（監査役の責任免除） 第31条　（現行どおり） ②　当会社は、監査役との間で、会社法第４２３条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金１００万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	阿部健治 (昭和20年９月16日生)	昭和44年４月　当社入社 昭和58年12月　当社取締役就任 昭和61年６月　当社常務取締役就任 平成元年６月　当社専務取締役管理本部長就任 平成４年10月　当社専務取締役（社長補佐）就任 平成５年６月　当社代表取締役社長就任 平成15年４月　当社代表取締役社長兼CEO就任 平成18年４月　当社代表取締役社長就任（現任）	416,339株
2	山枡理伸 (昭和26年12月25日生)	昭和49年４月　三井物産株式会社入社 平成18年４月　同社退社 平成18年５月　当社入社 執行役員管理本部長就任 平成19年６月　当社取締役管理本部長就任 平成21年４月　当社取締役常務執行役員管理本部長就任（現任）	3,000株
3	佃雅夫 (昭和30年８月12日生)	昭和55年４月　三井物産株式会社入社 平成21年４月　同社退社 平成21年５月　当社入社 執行役員営業本部長補佐兼営業推進部長就任 平成22年４月　当社常務執行役員営業副本部長就任 平成23年４月　当社常務執行役員営業本部長就任 平成23年６月　当社取締役常務執行役員営業本部長就任（現任）	36,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	阿部吉典 (あべよしのり) (昭和49年２月25日生)	平成８年４月　当社入社 平成21年４月　当社経営企画部長就任 平成23年４月　当社執行役員経営企画部長就任 平成23年６月　当社取締役執行役員経営企画部長就任 平成23年10月　当社取締役執行役員営業推進部長就任 平成24年４月　当社取締役執行役員営業推進第１部長就任 平成25年４月　当社取締役執行役員営業副本部長就任（現任）	35,400株
5	原司朗 (はらしろう) (昭和23年９月10日生)	昭和42年４月　当社入社 平成７年４月　当社営業本部第３営業推進部長就任 平成８年10月　当社営業本部水環境営業部長就任 平成12年４月　当社営業本部注力市場統括部長就任 平成13年４月　当社市場開発第３部長就任 平成13年６月　当社取締役市場開発第３部長就任 平成14年４月　当社取締役市場開発部長就任 平成15年４月　当社取締役兼COO就任 平成18年４月　当社取締役専務執行役員営業本部長就任 平成23年４月　当社取締役（現任）	12,100株

(注) １．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者原司朗氏が選任されたときは業務を執行しない取締役として就任する予定ですので、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏と当社との間で会社法第423条第１項及び当社定款に基づく賠償責任を限定する契約（金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任限度額とする）を締結する予定であります。

3．当社は監査役会設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行うとともに、独立役員である２名の社外監査役を含む３名の監査役による客観的で公正な監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としており、社外取締役は選任いたしておりません。各監査役は、担うべき法的な役割を果たした上で、各々経営管理、会計・税務等に関する専門的な知識や経験等を活かしながら、経営陣から一定の距離をおいた立場で、客観的かつ公正な視点及び一般株主の利益保護の観点から取締役会への助言を行っております。取締役会としては、これら監査役による監査結果及び助言に対し高くかつ十分に尊重して企業経営にあたっております。

また、当社は国内取引が大勢を占める一般的な計測機器販売商社で、社内取締役を能力・経験面で補完して更に当社の業績向上と発展に資する有能な社外取締役候補者を選定することは大変困難であり、適切な社外取締役候補者が見つかっていない現時点においては、拙速に社外取締役候補者を選ぶよりも、現時点の体制の方が、企業価値の向上に資すると思料され、よって社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

なお、当社は、容易に適切な社外取締役候補者が見つからないことをも考慮し、これに代替・類似する措置として、近年社外大手商社より企業経営並びに海外取引経験豊富な人材を常勤取締役として２名招き入れ、内部統制体制の強化・維持と業容拡大により、一般株主を始めとするステークホルダー各位の期待に応える持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に鋭意努力いたしております。

また、今後につきましては、当社の業務を理解し、当社の企業価値向上に資する社外取締役候補者の招聘に努力するとともに、監査等委員会設置会社への移行も視野に入れながら、ガバナンスの向上を検討していきたいと考えております。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役阿部和男、仲林信至の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	阿部和男（あべかずお） (昭和22年１月26日生)	昭和44年４月　当社入社 平成６年10月　当社東京本社関東営業部長就任 平成８年４月　当社東京本社第１営業部長就任 平成９年６月　当社取締役東京本社第１営業部長就任 平成12年４月　当社取締役営業推進部長就任 平成13年４月　当社取締役市場開発第２営業部長就任 平成14年４月　当社取締役市場開発担当就任 平成15年４月　当社取締役海外・子会社担当就任 平成18年４月　当社取締役常務執行役員大阪本社営業部長就任 平成19年４月　当社取締役常務執行役員営業副本部長就任 平成21年４月　当社取締役 平成23年６月　当社監査役就任（現任）	241,700株
2	仲林信至（なかばやしのぶじ） (昭和25年11月９日生)	平成６年６月　当社監査役（非常勤）就任（現任） (重要な兼職の状況) 仲林塗料株式会社　代表取締役社長	7,320株

(注) １．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．仲林信至氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

3．仲林信至氏を社外監査役候補者とした理由は、会社代表者としての見地から、必要に応じて公正なご意見をいただけるからであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって21年になります。また、同氏と当社との間で会社法第423条第１項及び当社定款に基づく賠償責任を限定する契約（金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任限度額とする）を締結しております。

4．監査役候補者阿部和男氏が選任されたときは常勤監査役として就任する予定ですので、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏と当社との間で会社法第423条第１項及び当社定款に基づく賠償責任を限定する契約（金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任限度額とする）を締結する予定であります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役５名に対し、従来の支給額及び当期の業績等を勘案して、総額20,000,000円の役員賞与金を支給したいと存じます。

なお、監査役につきましては、その業務の性格から、役員賞与金は支給しないこととといたしたいと存じます。

また、各取締役に対する金額は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以　上

【MEMO】

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市西区北堀江四丁目１番７号
当社本社　５階　大会議室
TEL　06（6539）4801（代）

交　通　◎地下鉄千日前線　西長堀駅
◎地下鉄長堀鶴見緑地線　西長堀駅
③番出口すぐ

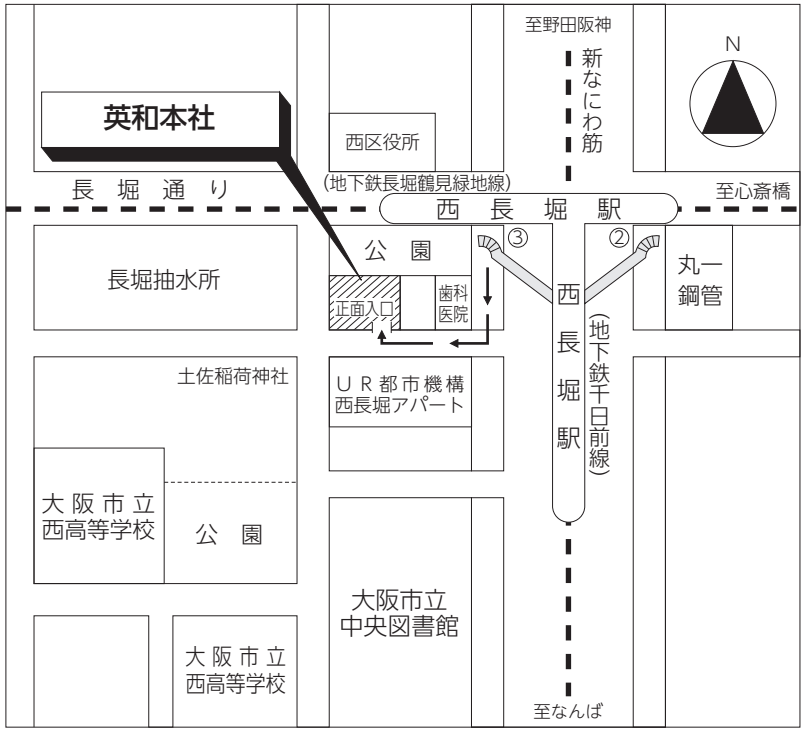

（駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。）